

◎ 8 月からの子どもに対する医療費の助成 (申請) 方法 ◎

対象	0 歳～小学 3 年生 (子ども医療費助成制度)	小学 4 年生～中学 3 年生 (児童医療費助成制度)
助成 (申請) 方法	<p>0～小学 3 年生 (保護者)</p> <p>① 受給資格の登録申請 ② 受給券の交付 ③ 受給券を提示し受診</p> <p>医療機関</p> <p>※登録申請後に県外で受診した場合や、受給券を提出できなかった場合は、償還払いとなります。</p> <p>※子ども医療費助成受給券が年度切替により新しい受給券になります。課税確認ができた人については、7 月中旬に新しい券を発送します。</p> <p>※転入等により課税確認ができない人については別途お知らせします。</p>	<p>小学 4～中学 3 年生 (保護者)</p> <p>① 受給資格の登録申請 ② 受診 (医療費の支払い) ③ 領収書の発行 ④ 償還払いの申請 ⑤ 助成額の支払い</p> <p>医療機関</p> <p>医療費の支払い後、2 年以内に申請。(受給資格の登録申請後)</p> <p>※すべて償還払いの申請方法となります。</p> <p>※対象者には、登録申請書を郵送しましたが届かない場合はご連絡ください。</p> <p>※すでに登録申請が済んでいる人は、この変更に伴う手続きの必要はありません。</p>
償還払い必要書類	<p>①子ども医療費助成金交付申請書 (0 歳～小学 3 年生)、児童医療費助成金交付申請書 (小学 4 年生～中学 3 年生) ②領収書の原本 (高額療養費該当や、確定申告で原本が必要な場合は事前にご相談ください) ③印鑑 (認め印) ④健康保険組合から付加給付金が支給される場合は決定通知書の写し。</p> <p>※提出先は子育て支援課、印旛支所市民福祉課、本笠支所市民福祉課窓口、または市役所子育て支援課あてに郵送。</p>	
登録申請	<p>○すでに登録が済んでいる人は、改めての登録申請の必要はありません。</p> <p>○登録申請されていない場合は、至急登録申請をしてください。</p> <p>(出生・転入などの場合は、1 カ月以内に登録申請の手続きをしてください。1 カ月を過ぎると登録申請後の医療費が助成対象となります)。</p> <p>※登録申請をする際には必要書類を添付して申請してください。</p>	

児童医療費の助成が

中学 3 年生まで

市では小学校 6 年生までの子どもを対象とした医療費の助成を行っています。8 月から助成対象を中学 3 年生まで拡大します。すでに対象者には、登録申請書を郵送しましたが届かない場合はご連絡ください。

小学校就学前から小学校 3 年生の子ども
子ども医療費助成受給券による保護者に子ども医療費助成受給券を郵送します。8 月に

なっても、受給券が届かない場合は、左記までご連絡ください。※県外診療の医療費については従来どおり償還払いの申請をしていただきます。

小学校 4 年生から中学校 3 年生の子ども

市が独自で医療費を助成しているため、今後も病院や調剤薬局で 3 割の自己負担後、償還払い (※保険対象外のものは自己負担) の申請をしていただくこととなります。

すでに登録申請が済んでいる人は、この変更に伴う手続きの必要はありません。

※転入や出生などで子どもの医療費登録申請が済んでいない場合は至急申請をしてください。事前の登録をしないと、さかのぼっての受給資格は得られませんのでご注意ください。

子育て支援課児童家庭班 (☎内線 242・245)。

◎ 子どもの医療費助成内容 ◎

対象者	助成対象	自己負担額	助成方法
0 歳～小学 3 年生	通院	1 回 200 円	原則、受給券による現物給付 ※県外受診などの場合は、償還払い
	入院	1 回 200 円	
	調剤	無料	
小学 4 年生～中学 3 年生	通院	1 回 200 円	償還払い
	入院	1 回 200 円	
	調剤	無料	

※市民税所得割非課税世帯は、自己負担額は無料です。
※保険適用外の場合は助成の対象になりません。



市内における病院開設計画は、昨年より本市に病院開設を計画している医療法人緑生会が、去る 4 月 27 日に病院開設許可申請書を千葉県へ提出している状況です。

同法人の病院計画は、一般診療の外來受け付けのほか、妊産婦を中心とする周産期母子医療センターなど、地域に密着した

緑生会が病院開設許可申請書を提出

募集します市のマスコットキャラクター

市では、市民にとって愛され、さらには全国へ向けて、市の認知度を向上させるキャラクターを募集します。

採用されたキャラクターは、市の刊行物やパンフレットなどの印刷物に掲載されるほか、着ぐるみを作製し、各イベントに登場する予定です。

●募集作品：印西市を PR するマスコットキャラクターのデザインおよび名称。

●応募資格：どなたでも応募できます。

●賞：最優秀賞 (1 点) 商品券 5 万円分・優秀賞 (2 点) 商品券各 2 万円分・ユニーク賞 (1 点) 商品券 1 万円分。

●募集規定：次のとおり。

- 1 人何点でも応募できます
- 応募用紙 1 枚につき 1 点とします。
- 応募作品は返却できません。
- 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- 既存のデザインの模倣や公序良俗をのほか法令に反するもの、第三者の権利を侵害しているもの、ほかのコンテストなどに入賞した作品は審査の対象外とします。なお、受賞決定後に判明した場合は、受賞は無効となります。
- 採用作品の著作権や使用权などの一切の権利は、印西市に帰属するものとします。
- 採用作品については、必要に応じて修正や補作を行う場合があります。
- 応募方法：7 月 31 日 (消印有効) までに、応募用紙に必要事項を記入の上、左記問い合わせ先まで持参、郵送もしくは Eメールで。
- 応募用紙は、経済政策課、印旛支所・本笠支所配布の

ほか、市ホームページでダウンロードできます。

※電子データで応募する場合は、必要事項を記入した応募用紙データと、キャラクターの画像データ (JPEG 形式) をメールに添付して、送信してください。件名は「印西市マスコットキャラクター応募」、容量は 2 MB 以内。

なお、2 MB を超える場合は CD-R での応募も可能です。

●選考方法：選考委員会にて厳正に選考します。結果は入賞者に通知するほか、広報紙やホームページで発表します。

印西市マスコットキャラクター応募係 (経済政策課地域資源振興班内) 〒270-1396 印西市大森 2364-1
☎内線 3511・FAX inzai-chara@ml.city.inzai.chiba.jp。

医療体制の充実を図るものとなっています。その概要は次のとおりです。

●開設者：医療法人緑生会理事長・橋本明 (我孫子市我孫子 4-1-3-25)。

●病院名称：印西医療センター 1。

●開設場所：別所地先 (図参照)。

●予定診療科目：産婦人科・小児科・新生児科・内科・乳腺外科・外科・整形外科・形成外科・眼科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・脳神経外科・皮膚科・歯科。

●入院病床数：81 床 (産婦人科など)。

●開設予定：平成 24 年 12 月。

●そのほか：敷地面積は約 1 万 6,000 m²。建物の構造は 6 階鉄筋コンクリート造り。計画



完成パース図

駐車台数は 276 台。

※平成 21 年 2 月に千葉県より 250 床の病床配分を受けた医療法人社団正徳会は、病院開設に向け準備を進めていきましたが、近年の経済情勢の悪化などにより本年 3 月、病院計画を断念しました。

健康増進課総務班 (中央保健センター内) ☎45595。